香春町工業用水道事業経営戦略

令和４年３月

香春町住宅水道課

目次

１．事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
（１）事業の現況
①給水
②施設
③料金
④組織
（２）これまでの主な経営健全化の取組
（３）経営比較分析表等を活用した現状分析

２．将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
（１）水需要の予測
（２）料金収入の見通し
（３）施設の見通し
（４）組織の見通し

３．経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

４．投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・Ｐ４
（１）投資・財政計画（収支計画）
（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
①収支計画のうち投資についての説明
②収支計画のうち財源についての説明
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明
（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
①投資についての検討状況等
②財源についての検討状況等
③投資以外の経費についての検討状況等

５．経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項・・・Ｐ６

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７
投資・財政計画
経営比較分析表

香春町工業用水道事業経営戦略

団　体　名　：　福岡県香春町

事　業　名　：　工業用水道事業

策　定　日　：　令和　4　年　3　月

計 画 期 間 ：　令和　4　年度　～　令和　13　年度

１．事業概要

（１）　事業の現況

①　給　水

供用開始年月日	昭和39年8月	契約水量	500　㎥／日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	381　㎥

②　施　設

水　源	地下水				
施　設　数	浄水場設置数	0	管　路　延　長	2,606	m
	配水池設置数	0			
現在配水能力	1,200　㎥／日		契　約　水　量	500　㎥／日	

③　料　金

料金体系の概要・考え方	香春町工業用水道事業は契約水量５００㎥/日の責任水量制を採用することで経営の安定性を確保しています。 〇基本料金　１５．４円/㎥、特定料金　１５．４円/㎥、 超過料金　２０．９円/㎥
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	昭和 61 年 4 月 1 日

④　組　織

現在の住宅水道課では、水道事業と町営住宅の管理を所管している複合型の組織であり、住宅水道課長を１名、課長補佐を１名配置。水道ラインの担当係として工務係に係長１名、係員１名、臨時職６名の計８名、業務係に係長１名、係員１名とし、全体で１２名の配置とし、工業用水道事業についても全員が兼務をしています。

＜組織体制＞

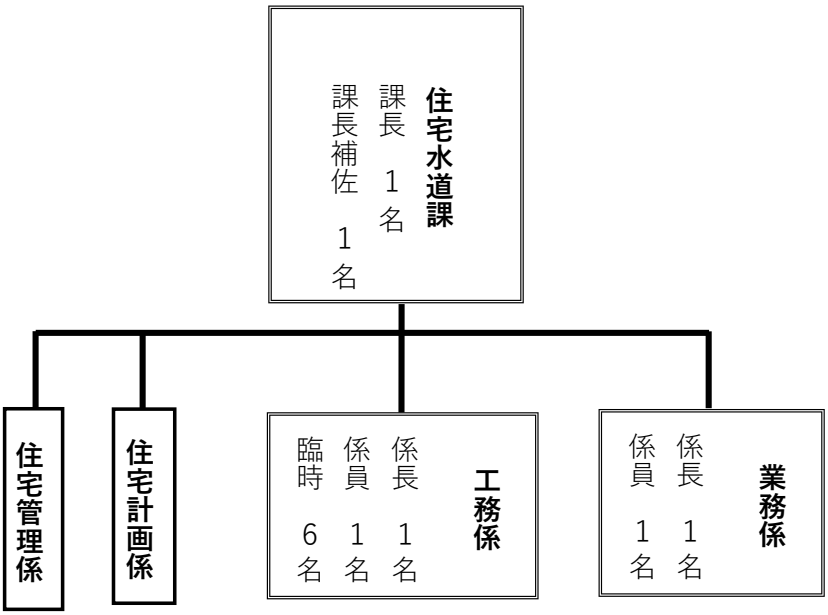

＜職員数・職種・年齢構成等＞

年齢構成	課長・課長補佐	工務係	業務係	合計
61歳～				人
51～60歳	2 人			2 人
41～50歳		1 人	1 人	2 人
31～40歳			1 人	1 人
～30歳		1 人		1 人
合計	2 人	2 人	2 人	6 人

*臨時職員を除く

（２） これまでの主な経営健全化の取組

香春町工業用水道事業は、責任水量制（※）の採用により、安定した収入を確保し、コストの抑制と合わせて経営の維持に取り組んでいます。

※ 責任水量制とは、供給契約を結んだ水量について、供給先の企業が責任をもって引き受け、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合でも、契約水量の料金を支払っていただく制度です。

（３） 経営比較分析表等を活用した現状分析

決算状況調査をもとに経営指標を算出し、１．経営の健全性・効率性、２．老朽化の状況について、経年比較と類似団体比較による経営分析を行いました。
企業債償還の影響で毎年の赤字経営ではありますが、令和７年度には償還が終了します。それ以降についても減価償却費の関係上、経常収支比率は１００％を下回りますが、キャッシュ・フロー計算書ではプラスになると予測され、経営は健全化へと転換する予定です。老朽化については、有形固定資産減価償却率が類似団体の平均値より高くなっていますが、今後の更新等については、供給企業との協議も含め検討が必要となってきます。

２．将来の事業環境

（１）　水需要の予測

５００㎥/日の契約水量を維持しています。今後も当該契約水量の維持を図り、健全化へ向け経営に勤めます。

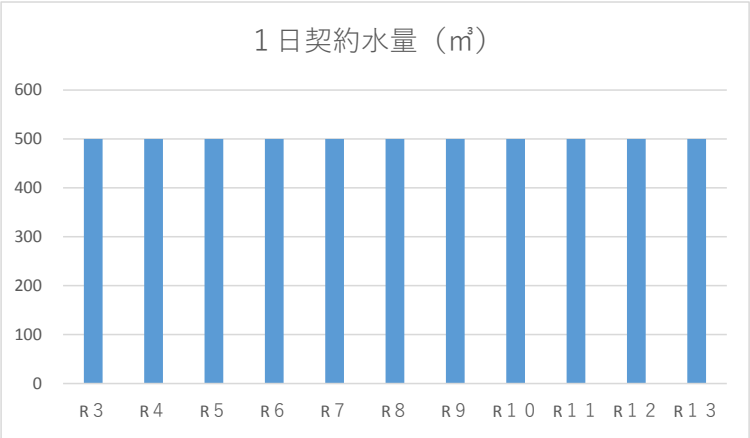

（２）　料金収入の見通し

責任水量制を採用しており、この契約の継続を前提に基本料金１５．４円/㎥で算定しています。料金収入は今後も大きな増減なく推移する見通しです。

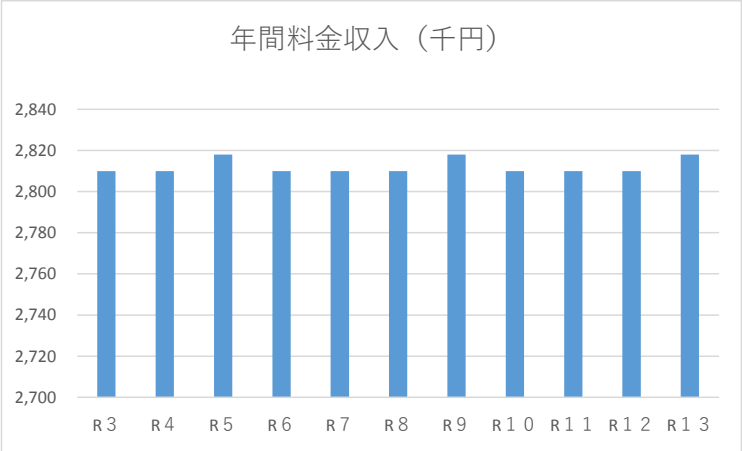

（３）　施設の見通し

当面の間は大規模な施設設備の更新の可能性は低いものの、経営が健全化するまでの間は耐用年数の比較的短いポンプ施設等についても常時点検等を行い、未然に故障を防ぐように努めます。

（４）　組織の見通し

水道事業では現在１２人で業務をおこなっており、その全員が工業用水道についても兼務をしています。工業用水道事業の運営にあたっても、現在の組織体制を維持し、人材の確保や技術の継承を進めていくことが重要と考えており、一定の職員数を確保しておくことが不可欠であります。

３．経営の基本方針

香春町水道事業は、昭和３９年８月に給水を開始し、既に５０年以上が経過しており、施設の老朽化など様々な課題を有していますが、次のとおり経営の基本方針を踏まえて、安定的な給水の確保に努めていきます。

○施設の適切な維持管理体制の充実
○施設の長寿命化及び計画的な更新事業の推進
○地震等災害対策などの危機管理対策の充実

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）　投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（２）　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図り、更新が必要となった際には、その重要性・緊急性を十分に考慮しながら投資の平準化及び抑制を行います。

工業用水道事業は、工場に対し用水の供給を行い産業の振興を目的に昭和３９年８月に事業を開始し、事実上の専用水道として現在に至っています。
施設・設備の大規模な更新は予定していないものの、耐用年数の比較的短いポンプ施設等の故障などに対応しなければならない可能性は十分に考えられます。一方で供給先の企業を取り巻く経営環境は事業開始時から大きく変化しており、実際の使用水量は減少傾向にあります。このような状況を十分に考慮し、施設・設備の更新の際には、これまで供給先の企業との間で培ってきた信頼関係を尊重しながら適切で柔軟な対応を行うように努めます。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	工業用水道事業の健全な運営を行うために現在の契約水量の維持に努めます。

○料金収入
責任水量制に基づく契約を締結しており、その料金収入を前提として事業を実施しています。香春町工業用水道事業経営戦略においても、この責任水量制に基づく契約を前提とした料金収入の見通しを示しています。

○雑収入
消費税の簡易課税制度を適用することにより生じることが見込まれる消費税の差額分を計上しています。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○修繕料について 揚水ポンプ・計器類等の修繕料を計上しています。 ○動力費について 工業用水に必要なポンプ施設の稼動等の電気料を計上しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	今後の大規模な施設・設備の更新に備えて、経営的に最も有利な手法を採用できるよう活用の検討に努めます。
施設・設備の長寿命化等による投資の平準化	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図り、更新が必要となった際には、その重要性・緊急性を十分に考慮しながら投資の平準化及び抑制を行います。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	必要に応じて供給先の企業と協議の上、検討を行います。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	
その他の取組	引き続き安定した料金収入の維持とコスト削減に努めます。

② 財源についての検討状況等

料　　金	計画期間中において料金改定の検討は行っていません。責任水量制に基づく現行の料金体系を維持します。
企　業　債	新たな企業債の発行は当面予定していません。施設・設備の大規模な更新が必要となる際には発行を検討することとなりますが、健全な経営を維持できるよう慎重に検討を行います。
繰　入　金	総務省の繰出金に係る通知、いわゆる基準内繰出に該当する事業はありません。また、基準外繰出についても予定はありません。
資産の有効活用等（※）による収入増加の取組	該当ありません。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

修　繕　費	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図るとともに必要な修繕は計画的に行い、修繕が短期間に集中しないよう努めます。
動　力　費	適切な管理・運営により、コスト削減に努めます。
そ の 他 の 取 組	該当ありません。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後１０年間は供給先企業の動向を的確に把握しながら経営戦略に沿って事業を運営していきます。 進捗管理はＰＤＣＡサイクルに沿って、継続的に行っていきます。 大幅な計画変更があれば、経営戦略の改定等を含めその都度見直しを行います。

参考資料

香春町　投資・財政計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収入 収益的収支 1．営業収益 (A)	2,754	2,811	2,811	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562
(1) 料金収入	2,754	2,811	2,811	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	1	412	1	116	115	115	115	116	115	115	115	116
(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	1	412	1	116	115	115	115	116	115	115	115	116
収入計 (C)	2,755	3,223	2,812	2,678	2,670	2,670	2,670	2,678	2,670	2,670	2,670	2,678
収益的支出 1．営業費用	3,211	3,153	3,473	3,409	3,409	3,409	3,409	3,409	3,409	3,397	3,396	3,396
(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経費	1,034	977	1,297	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233
動力費	206	146	264	240	240	240	240	240	240	240	240	240
修繕費	0	0	200	182	182	182	182	182	182	182	182	182
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	828	831	833	811	811	811	811	811	811	811	811	811
(3) 減価償却費	2,177	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,164	2,163	2,163
2．営業外費用	685	540	391	330	228	160	101	80	80	80	80	80
(1) 支払利息	685	540	391	250	148	80	21	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	80	80	80	80	80	80	80	80	80
支出計 (D)	3,896	3,693	3,864	3,739	3,637	3,569	3,510	3,489	3,489	3,477	3,476	3,476
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 1,141	△ 470	△ 1,052	△ 1,061	△ 967	△ 899	△ 840	△ 811	△ 819	△ 807	△ 806	△ 798
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 1,141	△ 470	△ 1,052	△ 1,061	△ 967	△ 899	△ 840	△ 811	△ 819	△ 807	△ 806	△ 798
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	48,727	48,257	47,205	46,144	45,177	44,278	43,438	42,627	41,808	41,001	40,195	39,397
流動資産 (J)	20,645	16,401	11,423	7,876	6,436	5,104	6,537	7,978	9,411	10,844	12,277	13,718
うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動負債 (K)	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0	0
うち建設改良費分	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0	0
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率 （(I)/((A)−(B)) ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	2,754	2,811	2,811	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562	2,555	2,555	2,555	2,562
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※令和5年度より消費税課税事業者となるため消費税抜き金額としている

香春町　投資・財政計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収支	資本的収入 1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出 1．建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．企業債償還金	5,950	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0
	3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	5,950	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		5,950	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0
補塡財源	1．損益勘定留保資金	5,950	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0
	2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	5,950	6,098	4,810	2,733	2,801	1,296	0	0	0	0	0	0
補塡財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		17,736	11,637	6,828	4,096	1,295	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

経営比較分析表／団体全体（令和2年度決算）

福岡県　香春町

【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m³/日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m³)
法適用	工業用水道事業	1,200	極小規模	1	381
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**給水先事業所数**	**契約水量(m³/日)**	**管理者の情報**	
-	73.1	1	500	自治体職員	

グラフ凡例
■　当該団体値（当該値）
ー　類似団体平均値（平均値）
【】　令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【118.49】

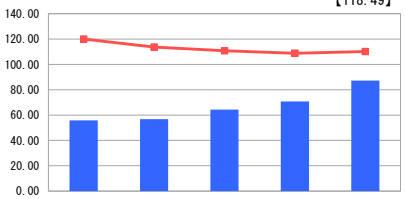

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	55.80	56.73	64.30	70.71	87.27
平均値	120.00	113.67	110.79	108.76	110.19

②累積欠損金比率(%)　【19.58】

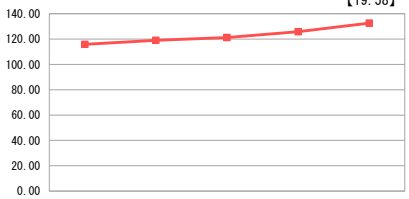

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	115.82	118.97	121.15	125.80	132.55

③流動比率(%)　【436.32】

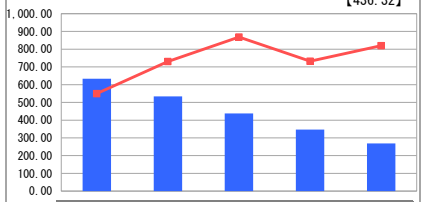

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	633.64	534.13	437.80	346.97	268.96
平均値	549.77	730.25	868.31	732.52	819.73

④企業債残高対給水収益比率(%)　【238.21】

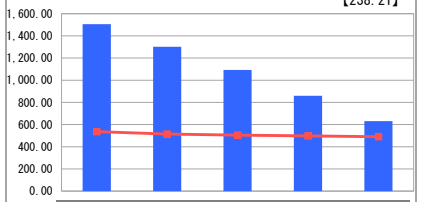

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	1,506.15	1,301.55	1,091.85	860.06	630.95
平均値	536.28	514.66	504.81	498.01	490.39

⑤料金回収率(%)　【113.30】

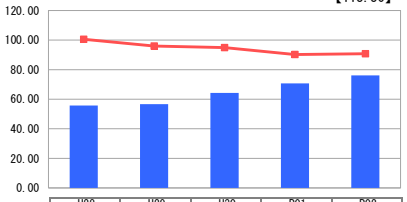

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	55.76	56.68	64.28	70.69	76.12
平均値	100.54	95.99	94.91	90.22	90.80

⑥給水原価(円)　【18.87】

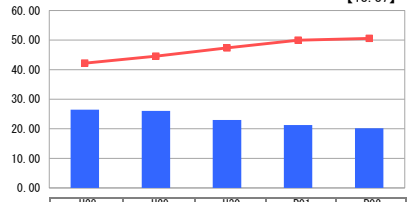

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	26.47	26.04	22.96	21.29	20.18
平均値	42.19	44.55	47.36	49.94	50.56

⑦施設利用率(%)　【53.39】

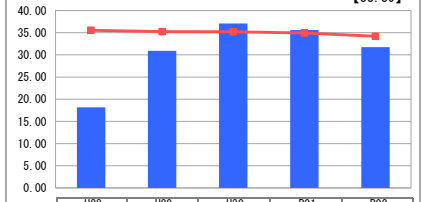

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	18.17	30.92	37.08	35.58	31.75
平均値	35.54	35.24	35.22	34.92	34.19

⑧契約率(%)　【76.89】

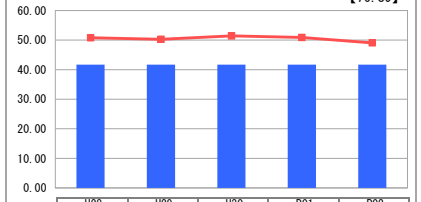

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	41.67	41.67	41.67	41.67	41.67
平均値	50.81	50.28	51.42	50.90	49.05

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【59.52】

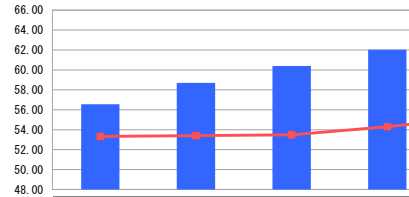

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	56.55	58.70	60.40	62.03	63.66
平均値	53.32	53.40	53.49	54.30	55.32

②管路経年化率(%)　【49.06】

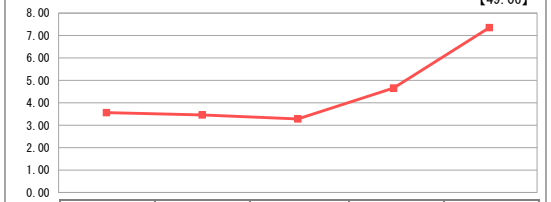

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	3.56	3.46	3.28	4.66	7.35

③管路更新率(%)　【0.39】

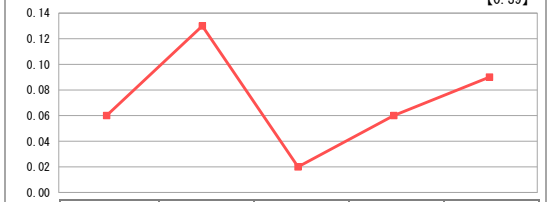

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.06	0.13	0.02	0.06	0.09

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の工業用水道は、現在1社のみへの供給である。
企業債償還の影響で毎年の赤字経営であるが、令和7年度には償還が終了する。それ以降についても減価償却費の関係上、経常収支比率は100%を下回るが、キャッシュ・フロー計算書ではプラスになると予測され、経営は健全化へと転換する予定である。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が平均値より高くなっているため、今後更新等が必要となってくるが、経営が健全化するまでの間は大規模改修等が発生しないように努めていく必要がある。

全体総括

上記のとおり、令和7年度以降については経営が健全化へと転換していくと思われるが、今後は経営状況を的確に判断した上で、長寿命化を図りつつ計画的な投資を図っていく必要がある。